

公共施設マネジメントの推進について

1. 下関市公共施設等総合管理計画の策定について・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 下関市公共施設等総合管理計画の策定に向けた作業経過・・・ 2
 - (2) パブリックコメントの実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 下関市公共施設等総合管理計画の概要・・・・・・・・・・ 4

2. 今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 地域別の適正な配置に係る方向性の検討について・・・・ 5
 - (2) 市民向けの周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

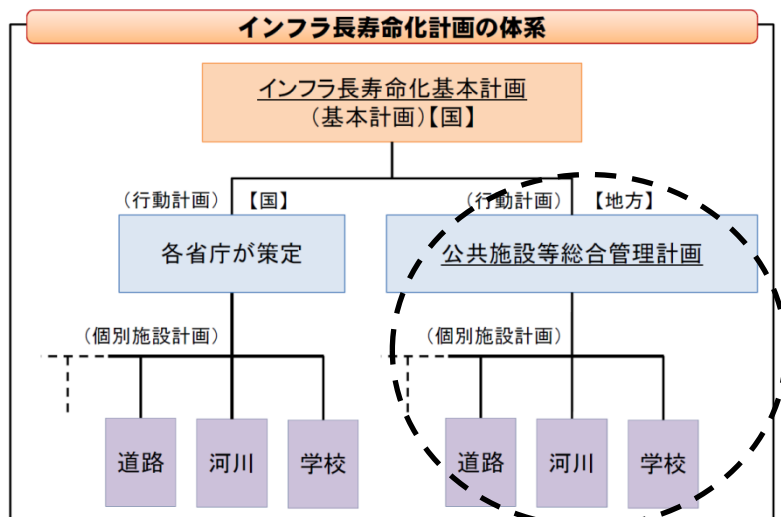
3. P F Iに係る国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1. 下関市公共施設等総合管理計画の策定について

(1) 下関市公共施設等総合管理計画の策定に向けた作業経過

==国の動き==

H25年 11月 29日 インフラ長寿命化基本計画（内閣官房）
（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決）



H26年 4月 22日 総務大臣通知（総財務第74号）
「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」
総務省自治財政局財務調査課長通知（総財務第75号）
「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針
の策定について」

==下関市スケジュール==

H27年 6月 24日 第1回 公共施設マネジメント推進会議
H27年 7月 23日 第2回 公共施設マネジメント推進会議
H27年 8月 20日 第3回 公共施設マネジメント推進会議
H27年 9月 7日 総務委員会（報告）市民アンケート分析結果
H27年10月 1日 第4回 公共施設マネジメント推進会議(予定)
H27年10月13日 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）開催
H27年11月30日 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）答申
H27年12月 4日 総務委員会（報告）下関市公共施設等総合管理計画(案)
H27年12月21日 第5回 公共施設マネジメント推進会議
H27年12月24日～H28年 1月25日
パブリックコメント実施（約1箇月）
H28年 2月 4日 総合管理計画策定
H28年 3月 9日 総務委員会（報告）下関市公共施設等総合管理計画

(2) パブリックコメントの実施状況

ア 実施状況 H27.12.24～H28.1.25 意見 7人(12件)

イ 意見の付された箇所(概要版)

第2章 現状と課題

2.4 公共施設等の現状と課題

(2) 中核市との比較

29～32頁 No.1

※No.1 他の中核市に比べて、何が多いのかを掘り下げるべき。そうでなければ、単なる統計資料。

第3章 基本的な方針

3.1 基本理念

54頁 No.2

※No.2 基本理念では、「安全・安心な施設を引き継ぐ」としており、安堵しているが、教育委員会の「適正規模・適正配置計画」では、桜山小・関西小・神田小について、桜山小が統合校となっており、関西小こそが地域コミュニティの核になる施設である。

第4章 施設用途別の方針

4.1 公共施設

(3) 文化施設

76～77頁 No.3, 4, 5, 6

(4) スポーツ施設

78～79頁 No.6

(5) 医療保健福祉施設

80～81頁 No.6

※No.4 図書館については、市民要望が強い単独館でなく、(残していくためには)複合化してもよいのではないか。

※No.5 図書館について、「施設総量の縮減を図ります。」→「施設総量の縮減を検討します。」にして欲しい。

※No.6 文化施設、スポーツ施設、医療保健福祉施設については、中心市街地(下関駅、唐戸地区)にコンパクトシティ化するべきである。

(11) 学校教育施設

92～93頁 No.7, 8

※No.7, 8 学校教育施設の適正規模・適正配置計画に基づき、優先的に統合すべき。下関商業高校については、地域開放型の高校としての位置づけも視野に入れてもよいと思う。

全般 No.10, 11, 12

※No.10 統廃合できるものは統廃合することに賛成。

※No.11 具体的なスケジュールが見えない。

※No.12 統合により、市の財政負担を軽くするための方策を求める。

資料編

資料1 地区別の公共施設の状況 1. (9) 勝山地区

※No.9 ふれあい健康ランド、砂子多住宅、勝山小、公民館についての提言

(3) 下関市公共施設等総合管理計画の概要

- ・対象施設 公共建築物、土木インフラ施設、企業会計施設の全てを対象とする。(本編 3 頁)
- ・計画期間 20 年間 (平成 27 年度～平成 46 年度) (本編 4～5 頁)
- ・基本目標 公共施設の延床面積の 30%以上を縮減 (本編 66～70 頁)
- ・基本理念 (本編 54 頁)

基本理念

次の世代に負担をかけない
安全・安心な施設を引き継ぎ、
魅力ある「新しいまちづくり」を
推進していきます

2. 今後の予定

(1) 地域別の適正な配置に係る方向性の検討について

- ・ 公共施設の施設用途別に、品質、供給、財務（運営コスト）等による施設評価（分析）の実施
- ・ 地域別に公共施設の方向性について検討
- ・ 先進事例を参考に市民との協働で進めていく手法について検討

(2) 市民向けの周知

本計画の実施については、市議会への報告や市ホームページへの掲載等により市民への周知を随時行う。

- ・ 当面の予定
 - 市ホームページでの広報（平成28年3月予定）
 - 市報しものせきでの広報（平成28年度予定）
 - 出前講座（平成27年度から継続実施）

3. P F Iに係る国の動向

内閣府及び総務省において「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を策定し、地方公共団体に「優先的検討規程」を定めるよう要請あり。（平成27年12月17日付府政経シ第886号、総行地第154号）

優先的検討規程の策定

- ①対象事業主体 国、人口20万人以上の地方公共団体等
- ②対象事業
 - ・総額10億円以上の公共事業
 - ・単年度の事業費1億円以上の公共事業
- ③優先的検討規程の策定期限 平成28年度末
- ④優先的検討の流れ

